

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成27年8月20日(木) 13:10~14:05(55分間)

(開催場所)

函館開発建設部 2階会議室

(出席者)

当局側(函館開発建設部)

柳屋 勝彦(函館開発建設部長)、小泉 祐智(函館開発建設部次長)、
光野 章仁(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合函館支部)

佐藤 豪(執行委員長)、桑原 光義(副執行委員長)、山口 聖恵(書記長)、
田村 友行(執行委員)、芳賀 則之(執行委員)

(議題)

(2016年度勤務条件改善に関する要求関係)

- 1 当部における超過勤務の縮減について
- 2 当部職員のメンタルヘルスに関する復職支援等の推進について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)。

(発言概要)

【議題1:当部における超過勤務の縮減について】

(職員団体) 今年度の超過勤務の状況について聞きたい。

(当局) 平成27年6月末時点の超過勤務の状況は、前年度同時期と比較して減少している。

(職員団体) 全体としては超過勤務は減少しているようであるが、増加している職場もあるため、更なる超過勤務の縮減に努めるよう、管理者への指導の徹底を求める。

(当局) 超過勤務の縮減については、当部としても重要な課題であると考えており、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、円滑な業務の進行管理等により、引き続き縮減に努めていく考えである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康管理に配慮するとともに、職員との意思疎通を図りながら、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、引き続き管理者を指導していきたい。

(職員団体) 風通しの良い職場にするために、当局としてどのような指導を行っているのか。

(当局) 管理者に対しては、職員とのコミュニケーションの活性化を図るとともに、職場内ミーティング等の活用や意思疎通のための目配り・気配り等により、風通しの良い職場環境づくりに努めるよう、引き続き指導していきたい。

【議題2:当部職員のメンタルヘルスに関する復職支援等の推進について】

(職員団体) 長期療養している職員の職場復帰に向けて、当局としてどのような対応を

行っているのか。

(当 局) 職員の職場復帰に当たっては、復帰に際しての具体的な判断基準を定め、健康管理医と連携を強化して、「試し出勤」の実施などの職場復帰支援策を実施しているところである。

(職員団体) 休業者等が所掌していた業務について、同じスタッフの職員に任せっきりにしないよう、管理者への指導の徹底を求める。

(当 局) 管理者に対しては、休職者等が所掌していた業務について、職員の意見を聞き、課所の実状に応じて、業務の処理方法や業務分担、人員配置の変更など、必要な措置を講ずるよう指導しているところである。引き続き管理者を指導していきたい。

※文責は函館開発建設部当局（今後修正があり得る。）